

## 最優秀発表賞規定

- 第1条 日本材料学会X線材料強度部門委員会は、学術奨励のため最優秀発表賞を設け、本規程によって本会会員個人に授与する。
- 第2条 本賞は、X線材料強度に関するシンポジウムにおける講演発表に対して、特に優秀な発表を原則として学生(学部学生および博士前期課程学生)から1件、一般(博士後期課程学生および社会人)から1件選考し、それに授与される。
- 第3条 本賞は賞状と副賞をもってあてる。
- 第4条 受賞者は次の方法で決定する。
- 1 シンポジウムに出席した本会正会員が受賞候補者の発表の評価を行う。
  - 2 受賞者の選考は、上記の評価結果にもとづき、選考委員会において行う。選考委員は委員会幹事会が幹事会メンバーの中から選出し、選考委員長は委員会委員長が兼務することを原則とする。
  - 3 選考委員会は候補者の中から最適と認める発表を選考し、受賞者を決定する。
- 第5条 本賞を授与すべき適当な発表がないときは、その年度は見送ることとする。
- 第6条 本賞の授与は、原則として当該年度の討論会において行う。